

第7回新型コロナウイルス対策本部会議 本部長指示

令和2年4月17日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 市長 若林 洋平

4月16日に、国から全国統一で緊急事態宣言が発令された。

事態が深刻化している現状を踏まえ、当市の対応として以下のとおり取り組む。

- (1) 4月19日まで休校・休園としていた市内の小・中学校及び公立幼稚園について、5月6日(水)まで休校・休園を延長する。ただし、保育の必要性がある場合は、引き続き預かり保育により対応する。
- (2) 放課後児童クラブは、引き続き午前8時から午後5時まで開所し、「3つの密」の条件が重ならないよう環境に配慮するため、必要に応じて学校も利用する。これ以降の時間帯については個別対応とする。
- (3) 市主催のイベント等について、4月30日(木)まで原則すべて中止及び延期としていたが、5月6日(水)まで期間を延長する。今後、感染防止を第一に、周辺地域の状況に注視しながら引き続き検討する。
- (4) 全ての市の施設について、5月6日(水)まで閉鎖もしくは業務を限定して行う。
- (5) 市民に対しては、以下の3点について願います。
 - ・ 東京都をはじめとする特定警戒都道府県はもとより、市外・県外への移動は最大限自粛を願います。
 - ・ 市内においても、生活に直結する以外の外出は極力控えていただくようお願いする。特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は絶対に避けていただくようお願いする。
 - ・ 総会・会議・会合等、人が集まる活動は極力控えるようお願いする。
- (6) 市職員は、正確な情報収集に努め、適切な対応を取ること。

以上